

# 横浜市立大学論叢

第72巻 社会科学系列 第2・3合併号

## 論 説

障がい者の就労が健常者の業務パフォーマンスに与える影響

—M. I. E モデルの中核企業における調査をもとに—

影山 摩子弥 … 1

Non-Manipulable Agenda Setting for Voting with Single-Peaked Preferences

Yuta NAKAMURA … 39

無投票選挙と公共工事入札談合

—寄り合い社会がもたらすもの—

田辺 美冬・和田 淳一郎・鞠 重鎧 … 57

“ユダヤ人問題の最終解決”

—世界大戦・総力戦とラインハルト作戦—

永岑 三千輝 … 77

横浜市立大学学術研究会

## “ユダヤ人問題の最終解決” ——世界大戦・総力戦とラインハルト作戦——

永岑 三千輝

### はじめに

1. 独ソ戦下総督府ポーランドの全体状況
2. 体系的大量殺害への道
3. 臨界状況の総督府と1941年12月中旬の根本的転換
4. 総督フランクの12月16日閣議総括演説——ユダヤ人問題
5. 世界大戦・総力戦とラインハルト作戦
6. ラインハルト作戦
  - (1) 大量殺害の第一段階1942年3月から6月  
——春・初夏の総攻撃の総体的力学のなかで——
  - (2) 大量殺害の第二段階1942年7月から12月  
——スターリングラード攻撃の総体的力学のなかで——

### おわりに

付図：ドイツ本国・総督府領・占領下ソ連地域

### はじめに

ハイドリヒが1941年6月から7月にかけてラディカルな諸命令を発したことはすでにみた<sup>1</sup>。だが、それはソ連ユダヤ人の包括的な殺害命令ではな

<sup>1</sup>拙稿「第三帝国のソ連征服政策とユダヤ人迫害・大量射殺拡大過程——占領初期1941年6月～9月を中心に」『横浜市立大学論叢』人文科学系列、72-3、2021.

かった。そのような主張は戦後裁判において親衛隊警察特別出動部隊（以下ではアインザッツグルッペ）Dの隊長オーレンドルフ<sup>2</sup>が「上からの命令にしたがっただけ」という自己弁護のために述べたことであった。実際には戦況と現場治安情勢の力学と関連してアインザッツコマンドの隊長たちの行動余地は大きかった<sup>3</sup>。しかし、結果としては41年12月までにA、B、C、Dの4つの隊で約50万人、43年春までに125万人のユダヤ人と数十万人のソ連人を殺害した<sup>4</sup>。

バルバロッサ作戦の挫折により、1941年9月までにユダヤ人の「東方への移送」、特に支配下とはいえソ連占領地への移送政策の実行は不可能になっていた。しかも、東部戦線における第三帝国ドイツの苦境はさまざまなルートでポーランドをはじめ西部占領地に漏れ出た。こうした軍事政治情勢の悪化を受けて、ポーランドを筆頭にドイツ、オーストリア、それにオランダ、フランスなど西部占領地域でユダヤ人排斥圧力が強まっていた<sup>5</sup>。

そこでヒトラー、ヒムラーは、42年春までにソ連を圧服する方針のもと、戦時下に停止していたユダヤ人の移送（東方移送）をあくまでも臨時の措置として始めざるを得ない情勢に追い込まれた。「総統のご希望」がヒ

<sup>2</sup> 1941年6月から一年間、アインザッツグルッペD隊長。熱狂的ナチス党員で、一番長く隊長を務める。42年6月までに黒海沿岸地域とクリミア半島で約9万人のユダヤ人を中心とするロシア民間人殺害の廉で48年8月10日死刑判決、51年6月7日執行。*Enzyklopädie des Holocaust. Die Verfolgung und Ermordung der europäischen Juden*, hrsg. v. Eberhard Jäckel, Peter Longerich, Julius H. Schoeps, Berlin 1993, S. 1061f.

<sup>3</sup> *Die Verfolgung und Ermordung der europäischen Juden durch das nationalsozialistische Deutschland 1933-1945*(VEJ), Bd. 7, S. 33.

<sup>4</sup> *Enzyklopädie des Holocaust* (1993), S. 395-400.

<sup>5</sup> 西ヨーロッパと北ヨーロッパのドイツ占領地における治安状態の悪化、その後にあるアメリカ参戦への期待(チャーチルが「これで勝った」と喜んだ情勢転換)と治安当局者のユダヤ人追放要求=東方への強制排除要求については、第5巻の紹介で行いたい。VEJ, Bd. 5, *West- und Nordeuropa 1940-Juni 1942*, München 2012.

ムラーに伝えられた。9月下旬に臨時の移送開始方針を決定し、ハイドリヒに執行を託した。だが、10月に開始した臨時措置としての戦時下移送開始政策ですら困難なことが判明した。受け入れ予定地（ドイツに併合したポーランドの都市リッツマンシュタット）ですら、戦時の軍需生産に組み込まれたユダヤ人労働者の問題や住宅・食糧の決定不足などの難問群を抱える現場責任者の受け入れ拒否の態度により、実行不可能となった。ユダヤ人排斥圧力と受け入れ不可能な現地事情とのはざまで、12月はじめから移動型ガス室（自動車排気ガス利用）によるユダヤ人殺戮がリッツマンシュタット郊外のクルムホーフ（ヘウムノ）で開始された<sup>6</sup>。

1941年8月はじめに、ソ連占領地においてはユダヤ人殺戮の無差別化が進行はじめた。しかし、その時点では、AINザッツグルッペAの隊長シュタールエッカーの見立てでは、ポーランド総督府ではユダヤ人をそれまでの住宅と仕事場にそのままにしておいても「深刻な政治危機の源泉が発生することはなかった」<sup>7</sup>。ポーランドでは戦闘が短期間に終わり、民政統治に移行して1年10カ月近く経っていた。激戦の続く広大なソ連におけるドイツ軍後方地域とは治安平定状況がまったく違っていた。しかし、41年12月ともなると、ポーランド総督府においては、統治下のユダヤ人の追放圧力が極限状態にまで高まっており、西部占領地からのユダヤ人移送を受け入れる余地はさらに厳しくなっていた。

それでは、この数か月間のうちにどんな事態が進行していたのであろうか。対米宣戦布告と世界大戦化について一言補足しておけば、1941年12月の日本の真珠湾攻撃とそれに呼応した第三帝国の対米宣戦布告によって、文字通りのグローバルな世界大戦となった、という意味である。それまでは、第三帝国の引き起こしたヨーロッパの戦争とアジアにおける日本の中中国侵

<sup>6</sup> この間の事情は、拙著『ホロコーストの力学——独ソ戦・世界大戦・総力戦の弁証法』（青木書店、2003）を参照されたい。

<sup>7</sup> Stellungnahme des Chefs der Einsatzgruppe A. gez. Walter Stahlecker, vom 6. 8. 1941, VEJ 7/181, S. 512.

略、日中戦争は軍事的直接対決としては分離していたからである。

## 1. 独ソ戦下総督府ポーランドの全体状況

1941年8月、ナチス・ドイツが対ソ戦に勝利し、続いてヨーロッパで持続的な支配を樹立するだろうと思われた。占領下ポーランドのユダヤ人にとってこの見通しは破滅的であった。彼らの多くはすでにかなりの長期間占領権力によって創出されたたくさんのゲットーのなかに押し込まれていた。しかし、彼らのトータルな絶滅、ほぼ全員の殺害が忍び寄っているなどと予感したのはごくわずかであった<sup>8</sup>。

### 【治安情勢悪化と親衛隊警察の権限拡大】

独ソ不可侵条約でソ連支配下に分割された東ガリツィアと全東部ポーランドは、ドイツの対ソ攻撃・占領後、総督府に併合された。総督府はクラカウ、ルブリン、ラドム、ワルシャワにガリツィアを加えて5県となった。統治の頂点が総督ハンス・フランク、その次官がヨゼフ・ビューラ——1942年1月20日のヴァンゼー会議で総督府を代表——であった。フランクはヒトラー直属であった。しかし、親衛隊と警察が彼の支配地域において時とともに権限を拡大し、治安情勢の悪化に伴い指示をクラカウの彼からではなく直接ベルリンの親衛隊全国指導者ハインリヒ・ヒムラーから受け取る度合いが高まったようである。その比重はどうあれ、総督府において民政当局は親衛隊・警察機構とともにユダヤ人の迫害と殺害に責任があったことだけは確実である<sup>9</sup>。

<sup>8</sup> VEJ, Bd.9, Polen: Generalgouvernement August 1941-1945, S. 13. ポーランドのマイノリティであるユダヤ人にとって迫害の経験には長い歴史があった。概観は、フェリクス・ティフ編著『ポーランドのユダヤ人：歴史・文化・ホロコースト』(阪東宏訳、みすず書房、2006)。

<sup>9</sup> VEJ, Bd. 9, S. 14.

### 【2年近い総督統治下ユダヤ人の劣悪な生活状態】

総督府のユダヤ人の状態は明らかにドイツの他の占領地よりも劣悪であった。総督府では1941年8月はじめまで、6月のソ連へのドイツの侵攻直後数週間に行われたような体系的な大量殺害はまだなかった。しかし、侵攻開始から2年近くの占領下においてユダヤ人住民に対する完全な権利・所有の剥奪と隔離・孤立化が進んでいた。特に低く評価された「東方ユダヤ人」に対してポーランドのドイツ行政当局は中央ヨーロッパや西ヨーロッパの占領地ユダヤ人よりもはるかに暴力的にふるまつた。ポーランドでは占領直後の39年10月にはゲットーが、さしあたりワルシャワ県のいくつかの大都市においてではあったが、設置された。そして、41年春にほかの県にも設置された。ワルシャワ県西部からはすべてのユダヤ人が市内のワルシャワ・ゲットーに追放された。そこで彼らは被追放者として、元々ゲットーに住んでいたユダヤ人の多数よりも劣悪な条件に追い込まれた<sup>10</sup>。

あまりにも狭い地域に押し込められた諸事情、特に食糧、燃料、医薬品の供給不足は、ここでは必然的にたくさんのユダヤ人が体系的な大量殺害の開始前に死去するという結果をもたらした。1941年春から毎月何千も、特に最も弱い者、子供や老齢者が死亡した<sup>11</sup>。

### 【独ソ戦勃発直後の希望とその消滅】

ドイツのソ連攻撃開始のニュースは、多くのユダヤ人に当初喜びを、ソ連のヒトラー・ドイツに対する勝利後の期待を用心深いながら引き起こした。クラカウ・ゲットーのある女性は「再び戦争（ロシアと）だ。みんな喜んでいる。隣人のベシミストさえも」と日記に記していた。ゲットー住民はこの新しい展開の意味について議論し、期待先行で「ドイツの敗北の噂」が広まった。だが、すぐ後で、ゲットーに密輸で持ち込まれた新聞や外国

---

<sup>10</sup> Ebd.

<sup>11</sup> Ebd., S. 15.

放送傍受でドイツの東方への急激などまるところを知らない進軍を知った。もはや即座の解放など論外となった。ドイツが新しく占領した地域の親類や友人からは、残虐行為の最初の情報が入ってきた。だが、それはまだ総督府と関係があると感じられず、残虐行為の規模は彼らには信じられないことだった<sup>12</sup>。

#### 【残虐行為の日常化】

しかし次第に残虐行為が総督府で日常化してくる。41年8月30日、ある強制労働者収容所で伝染病が発生し、囚人51人が射殺された<sup>13</sup>。電撃勝利の想定のもと冬季衣類の準備も不足するなか、国家指導部はドイツ国民からの冬季衣類供出の大々的キャンペーンを張っていた。ゲットー住民からさえなげなしの毛皮などを押収した。12月27日の「最後の警告」プラカードは、直ちに毛皮を供出しなければ「最大の生命の危険」があるとした。ドイツ官憲が特別の懲罰隊を編成し、供出されない毛皮の搜索を行うので、躊躇の1時間ごとにユダヤ人の命が危険にさらされている、と<sup>14</sup>。

#### 【発疹チフス流行の責めをユダヤ人に】

総督府で発疹チフスが流行すると占領権力者は繰り返しユダヤ人を「伝染病保菌者」として断罪していた。1941年10月13日から16日の総督府保健制度の検討会議は最重要議題として「伝染病との闘い」を挙げた。たとえば、講演者の一人は、発疹チフスの発生地として「例外なくゲットーが確認された」とした。別の一人は、開戦前に一人のユダヤ人が200人の発疹チフスの感染源だったとした。長文の議事録のいたるところでユダヤ人が発生源とされた。総括的に、迫害とその被害者の健康状態悪化の相互関係

<sup>12</sup> Ebd., S. 15-16.

<sup>13</sup> Ebd., S. 16. Protokoll der Aussage von Szmul Siwka, Warschau, vom 9. 9. 1941, VEJ 9/6, S. 74-75.

<sup>14</sup> Bekanntmachung des Judenrats vom 27. 12. 1941, VEJ 9/28, S. 162-163.

を当然のごとく知っていたドイツ医療当局者がよりによって、伝染病の蔓延を阻止するためとして、ゲットーを遮断し逃亡者を死刑で処罰することを主張した<sup>15</sup>。会議中の10月15日、総督フランクは、ユダヤ人が不許可でゲットーを出たら死刑で処罰するとの通達を出した<sup>16</sup>。その直後、ドイツ特別裁判所が、ゲットー逃亡後に逮捕したユダヤ人を即決裁判手続きで死刑の判決を下し始めた。11月17日、8人が射殺された<sup>17</sup>。

#### 【特別法廷処理困難に、いささかの抵抗でも即座に全員射殺】

逮捕数が多くなり、ドイツ司法当局は負担過剰になっているとの苦情が山積みになった。そこで総督府の秩序警察と治安警察は、定住ないし指定の居住地外で捕まえたすべてのユダヤ人を裁判手続き抜きで射殺してもいいという命令を発した。すなわち、1941年11月21日、総督府治安警察保安部司令官の極秘命令は、「ユダヤ人の徘徊による発疹チフスの流行」のタイトルであった。10月15日の通達で逮捕したユダヤ人を裁判処理に付すと、逮捕後数週間とは言わないまでも「少なくとも数日間」は監獄に入れておかなければならず、そこで伝染病が広がることが判明した。ユダヤ人は徘徊禁止命令に従わず、ほとんどが抵抗したので逮捕させたのであって、彼らはあらゆる逃亡チャンスを利用しつくしていることが分かっているから、高級親衛隊警察指導者（Höhere SS- und Polizeiführer、略称HSSPF）との了解の上、「最大限広範囲に火器を使用する」こととした。そこで、そのような徘徊ユダヤ人がもしごくわずかにでも抵抗すれば、直ちに射殺することを命じる。この命令は、厳格に適用されなければならない。それに

<sup>15</sup> Protkoll der Arbeitstagung der Abteilung Gesundheitswesen in der Regierung des Generalgouvernements vom 13. bis 16.10.1941, VEJ 9/14, S. 93-107.

<sup>16</sup> Dritte Verordnung über Aufenthaltsbeschränkungen im Generalgouvernement am 15. Oktober 1941, VEJ 9-13, S. 92-93.

<sup>17</sup> Meldung der Nachrichtenabteilung der Regierungsdelegatur in Warschau vom 15.22.1941, VEJ 9/25, S. 150-151.

よって、無許可でゲットーを離れて徘徊するユダヤ人による発疹チフス流行の危険が、効果的に阻止できる、と<sup>18</sup>。

### 【ソ連戦時捕虜収容所での大量射殺】

1941年夏、総督府領内に巨大なソ連戦時捕虜基幹収容所が設置された。ルブリン南東でウクライナ国境から近いヘウムやレンベルク（リヴィウ）、シェドルツエなどに。強制収容所ルブリン・マイダネクも当初は戦時捕虜収容所として計画された。これら収容所で伝染病が蔓延し、それがゲットーにも及ぶことを占領者は恐れた。41年10月から42年5月までに基幹収容所だけで約27万人の赤軍兵士が栄養不良と病気で死亡した。その上、基幹収容所に指定された捕虜グループ、特にユダヤ人の赤軍兵士と党活動家が将校たちから選び出され、続いて射殺された。これは、総督府領内における最初の大量殺戮であった。それは、AINザッツグルッペが占領ソ連地域で犯した犯罪に、その次元において並ぶものであった。たとえば、9月21日から28日までに第306警察大隊は、白ロシアに近いビヤワ・ボドラスカの基幹収容所で治安警察が選別した約5000人のソ連戦時捕虜を射殺した<sup>19</sup>。

## 2. 体系的大量殺害への道

すでに対ソ攻撃直後の1941年6月末から親衛隊・警察の部隊は総督府東方の諸地域でユダヤ人住民に対する大量殺害を始めた。最初はほとんどもっぱら男性を殺害した。数週間後から10月初めまで殺害部隊は以前のポーランド国境の東部地域で、41年秋には占領された地域の全ユダヤ人住民、すなわち婦女子と老人も含めて殺害を行うようになった。東ガリツィアでは

<sup>18</sup> Schreiben(geheim) des Befehlshabers der Sicherheitspolizei und des SD im Generalgouvernement vom 21. 11. 1941, VEJ 9/17, S. 132-133.

<sup>19</sup> VEJ 9, S. 16-17.

41年7月、ドイツの親衛隊警察の殺害部隊が約1万人のユダヤ人男性を殺害し、さらに何千人もがポグロムの犠牲となった。そのほとんどはドイツ側によって切っ掛けが作り出されたが、急進的民族主義のウクライナ人民兵によって実行された<sup>20</sup>。キエフのバビヤールのくぼ地ではキエフ攻防戦の激戦を経て9月下旬に進駐したAINザッツグルッペCが月末の3日間に33,771人を射殺した<sup>21</sup>。

すでに対ソ攻撃開始前、1941年3月、ヒトラーは総督フランクに総督府領内が「近いうちにユダヤ人から解放されることになろう」と保証していた。フランクはドイツ併合地をはじめとする西方からのユダヤ人移送に対しては、現在でも困難を極めており、これ以上受け入れ不可能だと、むしろ総督府の負担軽減を求めていた。それに対してヒトラーが、抜本的負担軽減を、すなわち、ユダヤ人を総督府から除去することを保障したわけである。それはこの時点では、対ソ攻撃勝利を前提とした約束であった。すでに別稿で見たように<sup>22</sup>、ソ連を見下した傲慢な構想は、まずドイツ支配下のユダヤ人の一部ないし全部を新しく占領するソ連地域に強制移送する計画であった<sup>23</sup>。しかし、総督府に隣接する白ロシアやウクライナでも、総督府をはじめとする西方から追放されるユダヤ人を受け入れる可能性は短期間に失われた。総督府自体、外部から、すなわちドイツ併合地以西からのユダヤ人の受け入れは不可能になっていた。フランクが総督府に白ロ

<sup>20</sup> VEJ 7/11.中東欧・ロシアにおける複雑な民族構成・民族主義が、独ソ戦下でナチズムやスターリニズムと多様な結びつきや反発を引き起こし、それが第二次大戦後の過去の評価を巡っても一筋縄ではいかない複雑な問題を引き起こしたことに関しては、最近の研究から概観できる。橋本伸也編著『せめぎあう中東欧・ロシアの歴史認識問題——ナチズムと社会主義の過去をめぐる葛藤——』(ミネルヴァ書房、2017)。

<sup>21</sup> 「事件通報ソ連」第101号、1941年10月2日付。Ereignismeldung UdSSR. Nr.101.

<sup>22</sup> 抽稿「第三帝国の戦争政策とユダヤ人迫害——ポーランド1939年9月～1941年6月——」『横浜市立大学論叢』社会科学系列、72-1。

<sup>23</sup> VEJ 4/260.

シア南部のブリビヤチ湿地地帯を併合し、そこにユダヤ人を送り込もうする企ても挫折した。バルバロッサ作戦は挫折し、ドイツ東方軍の損害は9月から11月までに深刻なレベルに達していたからである<sup>24</sup>。

1941年6月、東ガリツィア（中心都市レンベルク）には約54万人のユダヤ人が住んでいた。ドイツのソ連侵攻後、彼らも他の新占領地と同様の運命に陥った。すでに6月最後の日々、ドイツのインザッツグルッペは、「ユダヤ知識人」——市町村代表、教師、その他の国家官吏——の殺害を開始した。東ガリツィアが総督府に併合されたあとも、ユダヤ人殺害は続けられた。10月初め、総督府に接する地域——今や民政統治下に置かれていたが——、すなわち白ロシア西部とヴォリューニエンでも、広範囲にユダヤ人殺害が行われた。これらの殺害作戦は、おそらく10月初めのモスクワ攻撃との直接の関係にあった。ここでも、ソ連に対する速やかな勝利と占領の長期的安定化が期待されていたのである<sup>25</sup>。

総督府の新ガリツィア地域でも、すでに1941年8月以来、ユダヤ人に対するさらなる措置が準備された。いずれにせよ東方への移送が差し当り想定できなかったので、ガリツィアにもゲットーを建設することにした。し

<sup>24</sup> バルバロッサ作戦の電撃的ソ連征伐は挫折し、ハルダー日記(1941年9月14日)によれば、6月22日から9月10日までに「将校の負傷者11,125人、戦死者4,396人、行方不明387人、計15,908人、下士官・兵士の負傷者328,713人、戦死者93,625人、行方不明21,265人、計443,603人であった。総損失数(病人を除く)は、450,511人。これは東方陸軍(Ostheer)340万人の平均現員(現在兵力)の13.5%に達するものであった。さらに2か月後の11月13日までに(ハルダー日記11月17日付)、総損失は、将校22,813人、下士官・兵士676,913人、総数699,726人となった。これは平均現員の20.58%に上った。Halders Tabebuch, 14. 9. u. 17. 11. 1941, BArch-MA RH 2/125, Bl.90 u.141. 第三帝国最初の「冬の危機」に向かうなかで、後のヒトラー暗殺事件(44年7月20日事件)へのヴェクトルも増える。例えば、シューレンブルクの場合、「ナチ体制全体の転覆が必要だと考えるようになったのは1941年秋、自身が参加した東部戦線での最初の大きな敗北以後のこと」だった。山井敏章『「計画」の20世紀——ナチズム・<モデルネ>・国土計画』(岩波書店、2017)、161。

<sup>25</sup> VEJ, Bd. 9, S. 20.

かしながら、ハンガリー政府当局もハンガリーに併合したカルパト・ウクライナのユダヤ人をガリツィアに追放し始めたので、この地域のユダヤ人の数は増えていた。そこで、計画中のゲットーを拡大しないでいいように、ユダヤ人の数を殺害によって削減することとされた。ガリツィアの治安警察は、10月6日に小さな町ナドヴィールナで大量射殺を行い、10月12日にはスタニスラーウ郊外で大虐殺を敢行した。朝ユダヤ人住民は集合せよとの指令を受け取ったとき、何が待ち受けているか知らなかった。ある回想では、「移住が言い渡されるのではないか」と。人々は数日間の食糧を持ち、そのほかは持てるだけのものを携帯した。実際には彼らはユダヤ人墓地に連れていかれた。そこにはすでに大きな墓穴が準備されていた。約1万人から1万2000人のユダヤ人（男性、婦女子）が殺害された。もともとはもっと数が多くなったはずだった。だが、治安警察は暗くなってきたので射殺を中断した。闇の助けで瀕死ではないものが墓穴から救い出され、ユダヤ人病院に運ばれた。そこは筆舌に尽くしがたいカオスが支配していた。スタニスラーウの「血の日曜日」は、総督府における「最終解決」の開始を画するものであった。この殺害作戦の後、生存者はゲットーに機能転化された狭いみじめな都市区画に引っ越さなければならなかった。彼らは狭い部屋に10人ほどになるまで詰め込まれ、ほかの総督府の4つの県にそれ以前に造られていたゲットーと同様の破滅的生存条件で延命するしかなかった<sup>26</sup>。

1941年10月13日、すなわち、スタニスラーウ・ユダヤ人の大虐殺の直後、ヒムラー、ルブリン県親衛隊警察指導者オディロ・グロボチュニク、その上司、高級親衛隊警察指導者フリードリヒ・ヴィルヘルム・クリューガーがベルリンで会談した。グロボチュニクはこの当時ザモシチ郡への民族ドイツ人の入植を開始しようとし、「東方地域の安全のため総督府のユダヤ人とポーランド人の漸次的肅清」を達成しようとしていた。この会合の4

---

<sup>26</sup> Ebd., S. 20-21.

日後、10月17日、ルブリン市から間もなく「労働不能ユダヤ人」を遠ざけること、ブーク川の向こうに移すことが計画された。しかし13日の会議に同席したフランクは、東部占領地域相ローゼンベルクから近い将来ポーランド・ユダヤ人の占領ソ連地域、すなわちローゼンベルクの管轄下への強制移送を当てにすべきではないと釘を刺されていた。それは長期的な将来にのみ、許されることだ、と。排斥圧力と受け入れ不可能・拒絶の圧力のせめぎ合いの帰結として、ルブリンのユダヤ人の一部の殺害が計画されることになる。その方法如何？

アインザッツグルッペの隊長たちからの報告では、何時間、何日間と続く殺害は射殺部隊のメンバーに心理的に非常な負担となっていた。射殺以外のやり方が求められた。先立つ期間に、ヒトラーの署名（署名は1939年10月、日付は9月にさかのぼって）を得てドイツでは何万人もの精神病・障碍者がガス自動車やガス室で「安楽死」させられていた。41年夏には「安楽死」ガス殺は、それを察知した家族・親類・世論の反対を受け一時的に停止されていた。この「安楽死」殺害専門家が総督府の絶滅収容所の建設に利用されることになった。11月1日にベウジェツ収容所（後の表現ではいわゆる「絶滅収容所」、労働投入のために長期に収容するのではなく到着直後に殺害するための建物設備）の建設が始まった。翌日、グロボチュニクはルブリンの「ユダヤ人移住」計画を練った<sup>27</sup>。これが「移住」ではなく殺害用建物設備における「殺害」の開始を意味したことは明らかであろう。

そうした諸条件の累積の上に、軍事同盟国日本の真珠湾攻撃とそれに呼応したヒトラーの対米宣戦布告の国会演説（1941年12月11日）があった。「いわゆる全体主義諸国家に対する憎悪」を振りまくアメリカを筆頭とする民主主義<sup>28</sup>への断罪がその中心的メッセージであった。米英はヒトラーの把

<sup>27</sup> Der Dienstkalender Heirich Himmler 1941/42 (Dienstkalenderと略記), hrsg. von Peter Witte u.a., Hamburg 1999, S. 233-234; VEJ, Bd. 9, S. 21-22.

<sup>28</sup> Max Domarus, Hitler. Reden 1932 bis 1945, Wiesbaden 1973, S. 1054.

握では、国際金融ユダヤ人の支配する国であった<sup>29</sup>。1939年1月30日の国会演説における予言、もしも再び「ヨーロッパ内外の国際金融ユダヤ人が世界戦争を引き起こせば、ボルシェヴィズムの勝利、すなわち、ユダヤ人の勝利ではなくて、ヨーロッパ・ユダヤ人の絶滅だ」との予言<sup>30</sup>の舞台が、遂に出来上がったことになる。しかし、今や予言ではなく、実行が問題となつた。事実、12月12日、旧首相府内の私宅で東部戦線における危機的な軍事情勢と日本の対米戦争突入についてゲッベルスたちに長時間演説した。その中でゲッベルス日記（13日付）によれば、ヒトラーは「ヨーロッパ・ユダヤ人の殺害を戦争中にも行うと予告」した。ヒトラーの演説とそれに続く日々のヒトラーとヒムラー、東部占領地域相ローゼンベルク、総督ハンス・フランクの会談は、占領ソ連地域の全ユダヤ人の根本的指針（ヒムラー業務日誌の12月18日メモでは「ユダヤ人問題、パルチザンとして根絶」と総督府のこれに対応する基本方針の告知（後述の12月16日の閣議演説）に結果した<sup>31</sup>。

### 3. 臨界状況の総督府と1941年12月中旬の根本的転換

総督府の実態に即して臨界状況の意味を確認するため、1941年12月16日の閣議議事録を見ておこう<sup>32</sup>。この会議には、42年1月20日のヴァンゼー

<sup>29</sup> 阪東宏『日本のユダヤ人政策1931－1945－外交史料館文書「ユダヤ人問題」から』（未来社、2002）は、日本の関東軍をはじめとする軍部や外務省、日本政府が日独伊同盟関係からユダヤ人迫害に荷担していたことを外交史料館文書13巻から実証的に解明。「日本のシンドラー」杉原千畝の犠牲的精神と行動にばかり光が当たられる歴史認識の一面性批判。

<sup>30</sup> Domarus (1973), S. 1058.

<sup>31</sup> ヒムラーとは12月14日と18日。Dienstkalender, S. 289, 290, 292-293.

<sup>32</sup> VEJ 9/26, S. 151-161. 同じ議事録だが、以下では Diensttagebuch, 16. 12. 1941, Das Diensttagebuch des deutschen Generalgouverneurs in Polen 1939-1945 hrsg. v. Werner Präg und Wolfgang Jacobmeyer. Stuttgart 1975 (以下 Diensttagebuch (1975)と略記), S. 451-459から引用。

会議（議題「ヨーロッパ・ユダヤ人問題の最終解決」）<sup>33</sup>に出席する次官ビューラー、それに総督府治安警察保安部司令官シェーンガルトなど、42年の一年間に約200万人のポーランド・ユダヤ人殺戮（ラインハルト作戦<sup>34</sup>）を推進する者が参加していた。その一人グロボチュニクは直接の大量ガス殺担当の責任者であった<sup>35</sup>。

一人の知事は、目下の主要な危険の一つが、とりわけ絶望的なまでの食糧事情悪化でユダヤ人が外部にさまよい出て市内を徘徊していることだとした。これに対しては「最高度の厳しさ」で対処しなければならず、ユダヤ人に対する死刑の布告は、以後さらに「最も迅速に執行」されなければならない。ゲットー外で会ったユダヤ人はすべて死刑に処するとしている指令は「無条件に」遂行されなければならない。必要なら司法手続き抜きの処理単純化も行わなければならないなどと。ただ、情勢は「深刻だが、絶望的ではない」と<sup>36</sup>。

次いで別の知事が、ラドム県の発疹チフス流行状態と採用した撲滅措置について概観した。感染者数の推移をみると、最低状態は5月であった。10月には感染者数が5月の倍に跳ね上がり、全体で患者3082人を確認した。これは「決して脅威的」とまでは言えなかった。しかし、トマショフでは発疹チフス感染者が非常に多く、しかも、軍事経済に重要なトット機関の収容所で感染が多発していた。ただここでも、対策により、なんとか目下

<sup>33</sup> ヴァンゼー会議記念館編著『資料で見て考えるホロコーストの歴史——ヴァンゼー会議とナチス・ドイツのユダヤ人絶滅政策』（山根徹也・清水雅大訳、横浜市立大学新叢書08、春風社、2015）。

<sup>34</sup> この殺害作戦のために創設されたのは、ポーランド東部の三つの絶滅収容所（ベウジェツ、ソビブル、トレブリンク）でエンジン排気ガス一酸化炭素中毒による殺害）であった。この作戦中、アウシュヴィッツ郊外ビルケナウ収容所内には農家改造ガス室2棟があるだけで、コンクリート製ガス室・死体焼却の火葬場棟は建設中であった。詳しくは、VEJ, Bd. 16, *Das KZ Auschwitz 1942-1945 und die Zeit der Todesmärsch 1944/45.*

<sup>35</sup> *Diensttagebuch* (1975), S. 451.

<sup>36</sup> Ebd., S. 453.

減少傾向にあった。発疹チフスとの「断固とした闘い」のためにも、指定の住所区域を許可なく離れる「ユダヤ人に対する仮借ない措置」が必要だった。農村の場合は、国道などの街道にユダヤ人が許可証無しに出ていくことは許されなかった。このようにして「ユダヤ人による発疹チフスの流行が阻止されなければならない」。大衆的な虱駆除の実行が不可能なら、少なくとも、ドイツの役所で働いているポーランド人の虱駆除だけでも行う必要があった<sup>37</sup>。

ドイツに送り出すべき労働力の不足なども議論になった後、総督府治安警察司令官シェーンガルト博士が報告した。対ソ戦争勃発時、抵抗運動が減少したかのように思われた。それは、ドイツ国防軍の大々的な戦闘勝利によるものとみなされた。しかし、「この想定は誤りだった。数週間後には、抵抗運動が再び活発になった」。9月に抵抗運動の指導者の会合に潜り込むことに成功し、そこで得た情報では、イギリス政府はドイツ軍がロシアに侵攻するまで待機せよ、それから戦闘を開始せよと命じていた。この日付でこれまで分かっていないポーランド高級将校の掌中に全般的指導が与えられた。さらにポーランド人連隊の編成も決定された、と<sup>38</sup>。

抵抗運動の宣伝活動も、「この二年間経験することができなかつたほどの規模に達した」。ワルシャワだけで、113の非合法新聞と12種類の定期的パンフレットが発行されている。9月に9か所、10月に5か所、11月に13か所の極めて巧みに偽装された印刷所を摘発することができた。クラカウではドイツ語で書かれた逐次刊行物とパンフレットを押収した。それらは主として兵士に向けたもので、脱走を呼びかけていた。家々の壁の張り紙も同様に、範囲が広がり張り紙の量が増えてきた。敵時のパトロールでプラカードは夜明け前に撤去された<sup>39</sup>。

さらに、抵抗運動はさまざまな外国放送局のラジオ報道による支援を得

<sup>37</sup> Ebd., S. 453-454.

<sup>38</sup> Ebd., S. 454.

<sup>39</sup> Ebd.

て、新たな作戦、いわゆる「亀作戦」をスタートさせていた。その目的は、ドイツの工場・作業所等におけるポーランド人労働者の「可能な限りゆっくりとした劣悪な仕事」を実現しようとするものだった。最近数カ月、クラカウではポーランド人の遺族や囚人のための募金活動が非常に増えているようであった。ポーランド人知識層では銀が集められているようだ。その活動で獲得した支持者や徒党がドイツに対する抵抗に参加しようとするポーランド人に配分されているようだった<sup>40</sup>。

この間に見つけ出されたのは、主として婦人が密使となって活動していくことだった。彼女たちが「異常に巧みに偽装」して旅行できたからであった。外国から総督府へ非常に着ぶくれした密使の流入があった。逮捕された密使は「非常にたくさんのUSAドル」を携帯していた。

ドイツ警察も不断にポーランド人抵抗グループを摘発してきた。たとえば、ルブリンで176人、その南のビウゴライで46人、ザモシチ郡で13人、ワルシャワで18人、ノイ・サンデツ（ノヴィ・ソンチ）でも18人の確信的活動家を逮捕した。抵抗運動は「残念ながら官庁職員の中にもいた」。サボタージュ事件は最近数カ月、少なくともロシアへの進駐時以前と同じくらいの程度のままだった。各地の放火で民族ドイツ人の工場や農夫家屋敷が犠牲になったが、原因は抵抗運動の活動に「帰さなければならない」。同様に各地の国防軍経営の事業所も焼き討ちされた。ここでも原因として放火が確認された。発火装置を発見した。しかもクラカウではポーランド人警察官を抵抗運動参加の罪で逮捕した<sup>41</sup>。

鉄道サボタージュと見なされる事件も事実においてそうだったかに関してはしばしば疑わしかった。その関与者がほとんど死亡したからであった。しかし、鉄道事故の頻発性から、ここでも熱狂的なポーランド人自身が生命を犠牲にしてドイツ防衛力に損害を与えようとしたことが推測される。原因が乗員のサボタージュなのか過労なのかを確定するのは極めて困難で

<sup>40</sup> Ebd., S. 455.

<sup>41</sup> Ebd.

あった。ドイツ治安警察は今後この部門に特に注意を払うことになろう。若者がどの程度家族親類の教唆でサボタージュ事件を引き起こしているかも証明が難しい。いずれにせよ、ロシア進軍の開始前、これら若者の教育責任者が、子供によって事故が引き起こされるのを回避しようとしていたことは確認できた<sup>42</sup>。

映画館では催涙ガスや悪臭を放つ液体を詰めた悪臭弾が投げ込まれ、ピラがばらまかれ、住民が映画館に行くのをためらわせる試みが増えた。ドイツ人が襲われる企てもあった。8月28日には、ドイツ女子同盟（BDM）の少女が襲われた。彼女の申し立てで70人から成る抵抗グループが摘発てきた。農村住民は「今日なお非常にたくさん武器」を隠し持っていた。ようやく最近、ドイツ警察が機関銃、カービン銃、手榴弾を隠している武器庫を暴露した。ある墓場でもそのような武器庫が摘発された。もう一つの武器庫がクラカウで見つけられた。すべての武器が極めてうまく包装され、油を塗られ、いつでも使用可能な状態にあった。目下、抵抗運動参加の罪で監獄にいる人数は、「異常に多かった」。暴力令違反の犯罪で、現在、7000人以上のポーランド人が拘留されている<sup>43</sup>。

治安警察はこれまでにすでに9人が発疹チフスで死亡していた。ベルリンの軍当局からアンプルを手配してもらったが、全警察官にアンプルを供給することは不可能であった。国防軍最高司令部（OKW）がこれ以上の発疹チフス用アンプルの引き渡しを禁止したからであった<sup>44</sup>。「冬の危機」以降の厳寒のロシアにおいて、発疹チフスによるロシア人戦時捕虜の大量死を放置したとしても、ソ連戦線に投入した400万近い国防軍兵士への伝染病感染を防ぐためには、この措置が必然だったということであろう。

クラカウ県の状況、特に食糧不足と発疹チフスとの闘いについて知事ヴェヒターからの報告があった。ルブリン県知事ツェルナーも特に発疹チフス

<sup>42</sup> Ebd.

<sup>43</sup> Ebd.

<sup>44</sup> Ebd., S. 456.

の「猛烈な流行」とユダヤ人のための第二ゲットーの創設について、報告した。ガリツィア県知事ラッシュも特に発疹チフス罹患情報について報告した。ついでワルシャワ県について病気の知事フィッシャー博士の代わりに出席したフンメル局長が報告した。当県の収穫高は「非常にいい成績」で、全県のなかでトップであった。だが、パン穀物は割当量の65.4%に過ぎなかった<sup>45</sup>。

発疹チフスの危険は、住民の抵抗力、「特にユダ人の抵抗力の悪化」の結果、増大していた。ゲットー住民の食べ物はいうまでもなく「不十分」だった。食糧不足に加え、「清掃手段の不足と過密住居」の問題があった。ゲットーで報告された発疹チフスは、「今日、2405件」であったが、実際の感染者数は「はるかに多い」と見た。ワルシャワ県ではポーランド人の発疹チフス患者は505人にとどまっていた。したがって、「ユダヤ人をゲットーに集めたことは幸運であった」。現在、重要なことは、ゲットーの「完全な閉鎖」であった<sup>46</sup>。

フンメル局長はゲットー外出禁止違反者に対する死刑執行状況を報告した。ワルシャワではそのための裁判所第三部追加にもかかわらず、「ようやく45の死刑判決を下すことができた」が、執行は「わずかに8件」であった。それは、すべての個別ケースにつき、クラカウの恩赦委員会が最後の決定を下さなければならなかったからだった。すでにさらに600件、判決申請がでていた。特別裁判所手続きの方法では、ゲットーの効果的閉鎖は、「不可能」だった。処刑までの手続きが「過剰な形式でありにも長引いて」いるから、単純化をしなければならない、との結論であった<sup>47</sup>。

以上のような総督府の各責任者からの報告を受けて、総督フランクが最後に演説した。

<sup>45</sup> Ebd.

<sup>46</sup> Ebd.

<sup>47</sup> Ebd., S. 457.

#### 4. 総督フランクの12月16日閣議総括演説——ユダヤ人問題

【350万のユダヤ人を射殺することはできない】

彼はまず、ユダヤ人については、「まったくオープンに言いたいのだが」、いずれにせよおしまいにしなければならないと。その意味は？

総統は、「統合したユダヤ人」が再び世界戦争を引き起こしたら、戦争に巻き込まれた諸民族に血の犠牲がもたらされるだけでなく、ヨーロッパのユダヤ人がその最後を見出すだろうと述べた。ドイツでユダヤ人に対してなされているたくさんの措置が非難されているのは知っている。民情報告からわかるが、残虐行為や過酷さが巷間語られている。しかし、同情は、世界の他のだれでもなく、根本的にドイツ民族だけに持たなければならない。他のものは我々に同情など全く持たなかった。老国民社会主義者として言わなければならない。ユダヤ人連中がヨーロッパでこの戦争を生き延びたら、われわれがヨーロッパの維持のために我々の血を犠牲にしても、この戦争は部分的勝利しか意味しないということだ。したがって、ユダヤ人に対しては、根本的に「彼らが消え失せてしまうという期待」だから出発したい。彼らを東方へ追放する目的のため交渉してきた。1月にベルリンでこの問題で大きな会議が開催される。これに次官ビューラー博士を派遣することにしている。会議は帝国保安本部でハイドリヒ親衛隊大将のもとで行われる。「いずれにしろ、大規模なユダヤ人移動が始まることになろう」<sup>48</sup>。

ハイドリヒが主催したベルリン郊外ヴァンゼーでの会議への招待状は、最初1941年12月9日の予定であった。しかし、12月7日（現地時間）日本の真珠湾攻撃・対米英戦開始とそれに伴う対応で延期となった。延期された会議をこれ以上引き延ばせないとした新たな招待状は、42年1月8日付であり、開催日は1月20日であった。フランクは、すでに12月中旬までに、延期された会議が1月に開催されることになったことを知っていたのだ。

---

<sup>48</sup> Ebd., S. 457.

フランクはさらに続ける。ユダヤ人に何が起きるべきなのか。東部占領地域の民政統治下オストラントの植民村で彼らをみるとことになるなどと信じられるか。ベルリンにユダヤ人問題を訴えると、ベルリンでは、「なぜ厄介ごとを持ち込むのだ」、オストラントやその他の占領地でユダヤ人に關して何か始めることはできない、「自分自身で彼らを抹殺しろ」と。帝国ドイツの全構造をここで維持するためには、ユダヤ人と出会うところではどこでも、可能ならどこでも、われわれがユダヤ人を全滅させなければならない、と<sup>49</sup>。

その方法が問題であった。それは局長フンメルが述べたようなものではありえなかった。特別裁判所の裁判官も、それに責任はない。それは、「法的手続きの枠内にはないからだ」。そのように巨大な「前代未聞の出来事」は、従来の諸見解に任せることはできない。この目標に導く道を見つけなければならない。そこで、それについて考えを練っている<sup>50</sup>。

食糧事情の劣悪化の責任をユダヤ人に転嫁して、さらにはいう。ユダヤ人はまた「われわれにとって異常に有害な大食漢だ」と。総督府には概算で250万人、ユダヤ人との姻戚関係者などを含めると現在350万人のユダヤ人がいる。この350万人をわれわれは「射殺することはできない」。また、彼らを「毒殺することもできない」。しかし、何らかの仕方で「絶滅の成果をもたらす処置」を実施することができるだろう。それは、ライヒと話し合うことになっている「大々的措置と関係」している、総督府はライヒと同じく「ユダヤ人がいない」ところにしなければならない、と<sup>51</sup>。

以上の総括で総督府では、ヒトラーが軍事同盟国日本の真珠湾攻撃に呼

<sup>49</sup> Ebd.

<sup>50</sup> Ebd., S. 457-458.

<sup>51</sup> Ebd., S. 458. 後になってみれば「毒殺」(一酸化炭素、あるいは青酸ガス)こそが実際に選択された方法であったが、それは41年12月16日時点では、フランクにも思いも及ばなかった方法であった。しかし、ヘウムノでの自動車排気ガスによる殺害が開始されており、ペウジェツでのガス殺施設の建設も始まっており、背後ではガスによる殺害の諸計画が進展していた。Dienstkalender, S. 289.

応した対米宣戦布告で創出した文字通りのグローバルな世界的対決軸を踏まえた「ユダヤ人問題の最終解決」の方針が決まったといえよう。すなわち、総督府内で問題を解決すること、その方法・手順等については不確定だが、いずれにせよ総督府ユダヤ人の絶滅、ということであった。その執行がハイドリヒ指揮下の帝国保安本部、治安警察保安部に提起され、託されることになる。

#### 【総督フランクの根本課題＝難問群】

総督府統治の課題は以上にとどまらなかった。隣接のウクライナはこの間に民政統治下になっていた。この占領下民政統治地区と総督府内のウクライナ人居住地域の統治をどのように行うのか、ベルリン中央の重要課題であった。総督フランクは、領土内ガリツィアのウクライナ人に対して、大ドイツ内の内部にウクライナ人の自立国家性を承認できるかのような印象を発生させてはならなかった。ウクライナ人問題の解決はポーランド人の場合と同じようにすべきであった。彼らを「未來永劫労働力としてドイツに奉仕させる」ことが基本方針であった。しかも、その場合、ウクライナ人はポーランド人に対するバランス材料として、分割統治に適していた。いずれにせよ、彼によれば、ガリツィアは大ドイツ帝国の一部とすべき土地であった。総督府の全官庁は、国防軍と協力しつつ、ウクライナ人自立化傾向を消滅させなければならず、ウクライナ旗の掲揚を「絶対的なミニマム」に削減しなければならなかった<sup>52</sup>。

とりわけ次の思想、総督府領域をライヒ東部地域の再ドイツ化プロセスの遂行後にヨーロッパの次の構成部分にすることが、彼の発想の基本に貫徹していた。そのヨーロッパたるや「ドイツの絶対的な浸透（absolute Deutschdurchdringung）の支配下に」置かれるべきものであった。総督

<sup>52</sup> Ebd., S. 458. ガリツィアにおけるユダヤ人の歴史は、十字軍遠征にまでさかのぼり、その時々の支配者の変化により実に複雑である。野村真理『ガリツィアのユダヤ人——ポーランド人とウクライナ人はこれまで』（人文書院、2008）。

府を「野蛮と誹謗中傷されてきたヴァンダル族のガウ（Vandalengau）にするのだ」。こうして、ドイツの全ヨーロッパ支配の理念と将来構想のなかに、ヴァンダル族の欧州席巻になぞらえた東欧諸国征服とその地のユダヤ人の運命が位置づけられたのである。したがってまた、「総統府の課題は、東方への出発の全構造において世界史的性質のものだ」と<sup>53</sup>。

## 5. 世界大戦・総力戦とラインハルト作戦

### 【1942年1月20日ヴァンゼー会議と総督府の要請】

対ソ奇襲攻撃が成功した状況で、ソ連征服の野望がすぐにも実現するとの「勝利の熱狂」が冷めやらない時点の1941年7月31日付で、ヒムラー直属の帝国保安本部長官ハイドリヒは外務省、四ヵ年計画庁、親衛隊人種・植民部、内務省、法務省など「ユダヤ人問題」の解決にかかわってくる中央諸官庁と調整する仕事を自ら起案し、引き受けた。中央諸官庁の代表（次官クラス）を集める主催者としての資格・権限は、第三帝国ナンバーツー、ゲーリングと交渉して、ゲーリング自筆書名の命令書を取得することで確立した<sup>54</sup>。だが、現実の独ソ戦は、ソ連の激しい反撃により、楽観的な征服希望を打ち碎くものとなっていました。当面、中央諸官庁会議の開催など不可能となった。しかし、41年9月には「総統のご希望」により、ドイツ、オーストリア、西部占領地域から戦時中とはいえ、臨時にでもユダヤ人移送を再開することが求められた。実際にその臨時の移送政策を始めてみると、受け入れ地はなく、それが不可能な情勢が判明した。それでも「総統のご希望」に従う政策は推進するしかなかった、ついには中央諸官庁次官会議を招集せざるを得なくなった。そこでハイドリヒは、11月末、招集状を出した<sup>55</sup>。

<sup>53</sup> Ebd., S. 459.

<sup>54</sup> ニュルンベルク主要戦犯裁判でこの命令文書はすでに明らかになっており、自筆であることもゲーリングは認めていた。IMG, Bd. 9, S. 574f.

<sup>55</sup> 抽著(2003)。

その会議は当初1941年12月9日に予定された。しかし、日本の真珠湾攻撃・対米戦争への突入によって、諸中央官庁、当然にも次官クラスがその対応に忙殺され、会議は延期された。ハイドリヒ主催の次官級会議（議題「ユダヤ人問題の最終解決」）は42年1月8日に「もはや延期できない」として再度召集され、20日にベルリン郊外ヴァンゼーで開催された。この重大な会議の会場は、いまでは歴史記念館になっており、ヨーロッパ・ユダヤ人の迫害と殺戮に関する重要資料が展示されている。その資料集と解説はすでに公刊されている<sup>56</sup>。

議事録によれば、全ヨーロッパの1100万人に上るユダヤ人問題の「最終解決」は、「西から東に向かって掃き清め」のようになされるものとした。我々が見てきたところによれば、総督府は西方からのユダヤ人移送を受け入れる余地はなくなっていた。さらに東のソ連占領地はまったく受け入れ余地がなかった。したがって、西方からの東への移送を強行していくば、必然的に大量殺害へのヴェクトルが強まることになる。

保護領ベーメン・マーレンを含む帝国領域は、住宅問題及びそのほかの社会的政治的必要性から、ユダヤ人問題の「最終解決」において「先に措置がとられる」とこととされた。四か年計画庁など、会議参加省庁からの労働力需要の要求も示されたので、最終解決の実施過程においては、適切な方法により東方において「労務作業に投ぜられる」ことも確認された。だが、その際にも、場合によっては、厳しい労働投入の後でも最後まで生き残る部分があるだろうが、それは、「もっとも抵抗力のある部分であり、

<sup>56</sup> ヴァンゼー会議記念館編著「資料を見て考えるホロコーストの歴史——ヴァンゼー会議とナチス・ドイツのユダヤ人絶滅政策」（横浜市立大学新叢書08、山根徹也・清水雅大訳、2015）。ヴァンゼー会議を1941/42年の転換点における「ナチス絶滅政策」とどう関連するか、「下された決定のエコーとみるかどうかなど最近の論争に関しては、Norbert Kampe, Peter Klein (Hg.), *Die Wannsee-Konferenz am 20. Januar 1942*, Köln/Weimar/Wien 2013. 本稿の立場は、これまでの一連の拙稿・拙著と同じで、独ソ戦から世界大戦への転換と総力戦の相互連関とダイナミズムのなかに会議を位置付ける見地を再確認するものである。

適切に処置」すると、完膚なき絶滅の方針を掲げた<sup>57</sup>。

会議の最後に、総督府次官ビューラーは、最終解決を総督府から開始することを求めた。総督府のユダヤ人問題は領内において解決することが方針となっていた。したがって、フランス、オランダ、ベルギーなど遠い西部占領地と違って、総督府領においては、「輸送の問題は優先的な課題」とならなかつた。前述の閣議でフランクが言ったことを受け、ユダヤ人は可及的速やかに「領内から除去されなければならない」のであった。まさにこの地域で「ユダヤ人は伝染病運搬者として重大な危険を意味している」し、領内の経済構造を「閻商売で絶えず無秩序にしている」からであった。しかも、対象となるユダヤ人約250万人の過半数は、「労働不能」であると強調した<sup>58</sup>。

#### 【1942年1月30日ヒトラー国会演説】

1942年1月1日の連合国26か国宣言を受けて、世界戦争遂行に国民統合が必要であった。その重要な精神的武器が反ユダヤ主義による敵の定義であり、敵殲滅の宣言であった。「この戦争の結果は、ユダヤ人が思っているようにヨーロッパのアーリア諸民族が根絶されるのではなく、ユダヤ人の絶滅だ」と<sup>59</sup>。もはや39年1月30日演説<sup>60</sup>のように、予言だと限定することはなかった。41年1月30日の国会演説でも、「ユダヤ民族によってほかの世界が全般的な戦争に引きずり込まれたら、全ユダヤ民族がヨーロッパにおけるその役割を演じ終えることになろう」と予言をくり返した<sup>61</sup>。しかし、今や、もはや単なる「予言」ではなかった。その内実は41年12月12日の断言、すなわち総督府とヨーロッパ占領下のユダヤ人の絶滅の基本方針の宣言であり確認であった。ヴァンゼー会議で帝国保安本部が到達した「最終

<sup>57</sup> 同、151-153。

<sup>58</sup> 同、165-167。

<sup>59</sup> Domarus (1973), S. 1829.

<sup>60</sup> Domarus (1973), S. 1058.

<sup>61</sup> Domarus (1973), S. 1663.

「解決」基本方針とその全機構による実行は、ヒトラーの論理の具体化であった。すなわち、世界戦争によってアーリア諸民族が「根絶される」か、第三帝国ドイツがユダヤ人を「絶滅する」かが国民・ナチ党・親衛隊に突き付けられたものとして、ユダヤ人殺戮を正当化する論理となつた。帝国保安本部によるその実行、特に「比較的規模の大きな個別の疎開作戦」を開始する時期は、「戦況いかんによる」<sup>62</sup>のであった。

総督府は対ソ攻撃への軍隊・武器弾薬等重要物資の輸送路にあった。レニングラード、モスクワ、スターリングラードへの三つの前線へのドイツからの中継地であり、戦争遂行の太いパイプが通過していた。総督府の地理的位置と重要性を考えるには、第二次大戦、特に41年12月以降の対米戦において、日本と東南アジア諸地域を結ぶ日本軍ロジスティック生命線のアメリカ潜水艦による撃沈・撃破のもたらした苦境と悲劇を想起する必要がある<sup>63</sup>。42年のスターリングラード攻撃準備と攻防戦、死闘と苦境などの戦局と戦時経済・占領下の治安情勢等全体状況が、ナチ国家指導部による「最終解決」の遂行を規定して行くことになる。

ヴァンゼー会議主催者・帝国保安本部長官ハイドリヒの5月27日暗殺事件発生・6月4日プラハでの死去は、親衛隊全国指導者・ドイツ警察長官ヒムラーが第二段階における仮借ないユダヤ人絶滅に一層の拍車をかける要因となった<sup>64</sup>。それは、内部的にはハイドリヒの名前をとって「ラインハルト作戦」と称されたことが示している<sup>65</sup>。

<sup>62</sup> ヴァンゼー会議記念館編著(2015)、155。

<sup>63</sup> 日本兵140万の死を解き明かす藤原彰『餓死した英靈たち』(青木書店、2001、ちくま学芸文庫、2018)、吉田裕『日本軍兵士: アジア・太平洋戦争の現実』(中公新書、2017)参照。

<sup>64</sup> ハイドリヒの伝記として、Robert Gerwarth, *Reinhard Heydrich. Biographie*, aus dem Englischen von Udo Rennert, München 2011 [ロベルト・ゲルヴァルト『ヒトラーの絞首人ハイドリヒ』(宮下嶺夫訳、増田好純解説、白水社、2016)]。

<sup>65</sup> VEJ, Bd. 9, S. 28.

## 6. ラインハルト作戦の諸段階

### (1) 大量殺害の第一段階1942年3月から6月

——春・初夏の総攻撃の総体的力学のなかで——

#### 【世界戦争のヒトラー流大義】

1942年2月24日、ヒトラーは初めて、ミュンヘンでの党創立祭に出席できなかった。春の大攻勢・スター・リングラード大攻撃の準備などソ連との最終的な対決のための準備を行うため、アメリカ合衆国が実際に戦闘に加わる前に大戦果を挙げるため、「總統大本營を離れることができないから」だった。そして、文書でメッセージを送った。41年6月から10月まで、「わが民族と故郷を最終的に絶滅する意図を持った敵の領土」にドイツ軍は1千キロ以上進撃した。しかし、11月末には厳寒が歴史上前代未聞のドイツ国防軍の勝利の進軍をしばらくとどめさせた。敵はナポレオンの敗退の運命を期待している。「金権政治の世界」米英とソ連とが、「アーリアの民族と人種の根絶」を目標にしているのであった。「ユダヤの資本主義と共産主義」に勝つこと、その文脈でドイツ占領下の何百万の無防備なユダヤ人の「根絶」を正当化する主張を開いた<sup>66</sup>。世界戦争こそは、ヒトラーの予言実行の舞台だった。しかも、それは東西二正面戦争に巻き込まれた、いわば追い込まれた状況のことだった。軍事同盟国日本との連携は、アメリカの力を分散させる可能性をもち、その意味で重要だった。

1942年3月1日、ヒトラーは満州國皇帝に国民祝日祝賀電報を送った。同日、彼は、「戦争必須の課題」として計画的精神的戦闘に関する命令を発した。それは、「ユダヤ人、フリーメーソン、およびそれらと同盟した世界観的なナチズムの敵どもが現下のドイツ帝国に向けられた戦争の張本人だ」とした。そして、東部占領地域相アルフレート・ローゼンベルクに国防軍最高司令部

<sup>66</sup> Domarus (1973), S. 1844.

長官と協調してこの課題を遂行することを託した<sup>67</sup>。ここでも、世界戦争が問題になっている。それを引き起こしたのが、ユダヤ人だ（ユダヤ人に還元できる）というわけである。みずから、ドイツ民族の帝国膨張・帝国主義を主導し、対米宣戦布告も自ら行った。しかし、その責任は、敵側、「世界観的な敵」として一括するユダヤ的勢力にあるとした。世界戦争による第三帝国の負担・被害の増大を、ユダヤ的勢力の殲滅に向ける論理とヴェクトル群がここにある。

### 【最初の絶滅収容所ベウジェツ】

ルブリン県のベウジェツで1942年3月、最初の絶滅収容所の建設がほとんど終了した。殺害対象の「労働投入不可能なユダヤ人」がザモシチ郡の最もウクライナとの国境に近い駅ベウジェツに送り込まれた。毎日1000人の輸送列車を4-5本受け入れる、すなわち4-5000人を殺害ことができるとされていた<sup>68</sup>。

ベウジェツは後に建設されるソビボール、トレブリンカと同じように純粹な殺害施設であった。犠牲者は到着直後に殺害された。「収容所」としては、ベウジェツ、ソビボール、トレブリンカはかなり長い間、親衛隊要員、「異民族補助志願者」から編成された監視員、そして総数数千人のユダヤ人補助囚人の宿泊に利用されただけであった。ユダヤ人補助囚人もある期間がたてば同じように殺害され、新しく到着した輸送から抜き出されたユダヤ人によって置き換えられた。3月13-14日、総督府にヒムラーがやつてきた後、ゲットーからベウジェツへの移送が始まり、エンジン排気ガス一酸化炭素による殺害が行われた<sup>69</sup>。

ドイツ占領権力はこの犯罪を可能な限り摩擦なく、また少ない人員で遂行するために努力した。そのために、地域のユダヤ人評議会の「協力」を

<sup>67</sup> Domarus (1973), S. 1845.

<sup>68</sup> Vermerk des Referenten für das Bevölkerungswesen vom Distrikt Lublin am 17. 3. 1942, VEJ 9/48, S. 219.

<sup>69</sup> VEJ, Bd. 9, S. 23.

強要した。レンベルクでは当地のユダヤ人評議会がウクライナの新しい移住地に移送するためと称して3万人を出頭させる指示を受け取った。移住（「疎開」）だという名目は、生活条件改善を期待する向きもあってか、効果を発揮したようである。当地のユダヤ人住民の間では「約3万人の老人その他の労働過程にいないユダヤ人」の移住作戦の開始で「安心感が目立って広まった」という。この都市の食糧事情が「非常に劣悪」だったことが主因であろう<sup>70</sup>。3月16日の最初のペウジェツへの移送には、ゲットー住民のなかから十分な数の志願者がいた。ほとんどが家族親類のいない完全に資産のない人々だった<sup>71</sup>。

しかし、数日後、レンベルクの人はこの列車が短時間のうちに空で帰ってきたことに気づいた。連行されたものの運命について急速に噂が広まった。この後、誰も自発的には志願しなくなった。そのようなわけで、レンベルク親衛隊警察指導者、フリードリヒ・カツツマンは介入し、ユダヤ人地区の体系的なローラー作戦を命じた<sup>72</sup>。これに対し、ルブリンでは初めから大きな警察動員が行われ、3月16日夕方ゲットーは包囲された。警察の手入れは極度の野蛮性のなかで経過した。その結果、犠牲者にはすぐに労働へのリクルートではないことがはっきりした。最初の週だけでドイツ警察はゲットーで126人を射殺した<sup>73</sup>。

#### 【ゲッベルス、「野蛮なやり方」筆舌に尽くせない方法を確認】

ペウジェツにおける大量殺害が極めて残酷であったことは、その現場を知る人間にしかわからなかった。それがゲッベルスであった。

彼は1942年3月7日の日記で、自分の省から参加者のいないヴァンゼー

<sup>70</sup> Bericht (geheim) de Oberfeldkommandantur 365 an den Mitlitarbefehlshaber im Generalgouvernement vom 19. 3. 1942, VEJ 9/49, S. 220-221.

<sup>71</sup> VEJ, Bd. 9, S. 23.

<sup>72</sup> Ebd.

<sup>73</sup> Ebd.

会議、その結論（議事録）を知らなかった（配布されなかつた）と思われ、次のように書いていた。「ヨーロッパにはまだ1100万人のユダヤ人が居る。彼らは後でまず東部に集中されなければならない。場合によっては、戦争が終わった後、ある島、たとえばマダガスカルに割り当てなければならぬ」と。彼はすでにこの時点では過去のものとなっていた移住ないし移送プラン、いわゆるマダガスカル計画を想定していた。ところが、3月20日の日記には、ユダヤ人問題で「総統は以前と同様仮借ない。ユダヤ人はヨーロッパから出ていかなければならない。必要なら、もっとも残酷な手段であっても」と書き込んだ。「移送」、「移住」ではなく、今や「もっとも残酷な手段」がヒトラーないしその周辺（ヒムラー）から漏れ出ていたのであろう<sup>74</sup>。

しかし、3月27日までに状況と問題解決方法、それに関して彼が得た情報から、事態が完全に変化したことを彼は確認している。その日の日記に彼は書いた。

「総督府から、当面ルブリンから始めて、ユダヤ人は東方へ追放されることになる。ここでは、相當に野蛮な、詳しくは書けないやり方が適用されている。ユダヤ人自体、もはや多くは残っていない。概略で、ユダヤ人の60%が抹殺されなければならないことが確認される。まだ労働投入できるのは40%のみだ。……総統が彼らに、新しい世界戦争を引き起こしたならばと忠告しておいた予言が、もっとも凄惨なやり方で実現され始めている。この件では何の感受性も支配させてはならない。ユダヤ人は、もしもわれわれが身を守らなければ、われわれを絶滅するだろう。これは、アーリア人種とユダヤ人の伝染性ばい菌との闘いなのだ。いかなるほかの政府も体制も、この問題を全体的に解決する力を示すことはできない。ここでも総統は不屈の前衛であり、ラディカルな解決の代弁者なのだ。総督府の諸都市で空きの出たゲットーは、今やドイツ

<sup>74</sup> Goebbels Tagebücher, z. n. Domarus (1973), S. 1846.

から追放されたユダヤ人で満たされている。ここでもある程度時間がたてばプロセスが更新されることになる。……ユダヤ民族のイギリスとアメリカの代理人がドイツに対する戦争を組織し宣伝している。それについては彼らのヨーロッパの代理人が高い代価を支払わなければあらん。それは正当なことだとみなされなければならない」と<sup>75</sup>。

ここでも、対米英戦争の正当性が反ユダヤ主義の論理で理解されている。

#### 【殺害犠牲者の選抜、絶滅収容所の大規模化と増設】

連行者選抜のやり方によっても強制労働者ではなく、殺害犠牲者が探し求められていることが明白になった。ドイツ警察は、生活保護に頼っていて労働能力がないとみなされるユダヤ人をできるだけたくさん連行しようと狙っていた。目指す犠牲者を分離し、同時に識別できるように、労働局は時々さまざまの色の新しい労働証明書を発行した。相当数の場所では占領権力者はゲットーを空間的に分け、A（労働能力あり）、B（労働能力なし）に、あるいは、A（戦時重要）、B（労働能力あり）、C（労働能力なし）に分離した<sup>76</sup>。

1942年5月総督府労働局は全ユダヤ人を調べ、労働力の等級付けを行った。これは、一方では可能な限り労働力不足を緩和し、ポーランド人労働者をドイツに送り出す必要性と関係していた<sup>77</sup>。しかし他方では、それ以外のユダヤ人の大量殺害の準備・実行をさらに進めるものであった。5月

<sup>75</sup> Ebd.

<sup>76</sup> VEJ, Bd. 9, S. 23-24.

<sup>77</sup> Protokoll der 5. Arbeitsbesprechung der Hauptabteilungspräsidenten in Krakau am 11. 5. 1942, VEJ 9/73, S. 278. ドイツ戦時経済は、軍需物資生産、シュペーア軍需相の下でのその増産「奇跡」を達成するためには、手工業などを可能な限り「合理化」し、閉鎖する必要があった。柳澤治『ナチス・ドイツと中間層——全体主義の社会的基盤』（日本経済評論社、2017）、第5章 戦時経済体制と「手工業」合理化、など。拙稿「電撃戦から総力戦への転換期における四ヵ年計画——ドイツ戦争経済の一局面——」（一）（二）立正大学『経済学季報』第38巻2号、3号、1988・10, 12。

9日の総督府政府のルブリン県知事宛緊急書簡は、同月16日までに当県のユダヤ人手工業者と熟練労働者について可能な限り明確な編成リストを知らせるように指示した。リスト作成においては、ユダヤ人の居住地区におけるユダヤ人の手工業者と熟練労働者の数をどのゲットーか明示して別々に挙げること、また、職業分野についても金属労働者、繊維労働者、皮革労働者、建築労働者、木材労働者、ガラス労働者、自動車手工業者、理髪師を区別すること命じた。さらに、個々の職業分野の人数についても、その手工業者・熟練労働者が戦時重要労働に従事しているか、非戦時重要労働に配置されあるいは失業中で直ちに提供可能かどうか、厳密なデータを求めた。要求されているリストアップは「相当な困難と結びついている」可能性を認めつつも、期限遵守は特に戦時重要性の諸理由から「無条件に必要だ」とした<sup>78</sup>。

こうしたことは、ドイツ戦時経済がどのような苦境に陥っているかを歴然とさせるものであった。だがそのことは同時に、当局者による労働不能な人々の排除の論理をさらに苛酷にした。しかも、ドイツなどから新来者が送り込まれてくれば、条件はますます厳しくなった。過密で破滅的状態にあるワルシャワ・ゲットーにも、ドイツから何回も追放者が送り込まれた。1942年4月20日のある報告は、新来者が伝染病野戦病院に押し込まれたことを報じていた<sup>79</sup>。しかし、この時点ではワルシャワ・ゲットーからの殺害対象ユダヤ人を送致することになっていた絶滅収容所がまだ完成していなかった。それは「労働収容所」トレブリンクカIの近くに、トレブリンクカIIとして5月末に設置された<sup>80</sup>。

新来者からの選別も厳しかった。ルブリン県のイズビツア村のゲットー

<sup>78</sup> Schreiben der Regierung des Generalgouvernement, Abt. Bevölkerung und Fürsorge an den Gouverneur des Distrikts Lublin vom 9. 5. 1942, VEJ 9/72, S. 277.

<sup>79</sup> Bericht eines Deportationszugs aus Berlin vom 20. 4. 1942, VEJ 9/65, S. 257.

<sup>80</sup> VEJ, Bd. 9, S. 24.

にドイツから送致されたあるユダヤ人は1942年6月、極秘に持ち出された婚約者宛書簡によれば、「この間すでにたくさんの輸送がここを出発した。約1万4000人やってきたユダヤ人のうち、今日残っているのは約2-3000人に過ぎない」かった。去ったものについてはその後「何も耳にしていない」かった。また、最後の輸送では、現地で選別が行われたようで、労働投入に向けられるかなりの男性が帰ってきたが、「婦人も子供も、持ち物もなかった」<sup>81</sup>。

1942年4月20日ごろ、追放はいったん中断した。ベウジェツの改造のためだった。4月に殺害設備を備えた新しい前よりも大きな建物の建設が、同時にソビポールに第二の絶滅収容所の建設が始まった。5月初めに、ルブリン県からソビポールに最初の死の列車が、その後すぐにドイツからの列車も到着した<sup>82</sup>。

1942年5月末、ドイツ占領権力はクラカウ県でもまず県庁所在地で強制移送を開始した。治安警察はユダヤ人評議会に移送開始数日前、ドイツ経営で働く労働者のリストアップと全ゲットー住民の書類管理の準備をすることを命じた。書類で重要労働力スタンプを示すことができるものだけが、さしあたっては移送を免れた。スタンプをもらえなかつたものは、6月1日、軽量荷物を携帯して移送のために出頭しなければならなかつた。すでに前夜から治安警察とユダヤ人秩序サービスの部隊が家々から該当者を引っ張り出し集合場所に追い立てた。その過程ではたくさんのものが殴打され、その場で射殺された。ユダヤ人自助組織の長も、スタンプをもらえなかつた詩人のために肩入れしたところ、擦過銃創で負傷する羽目に陥つた。6月1日、クラカウ・ゲットーのユダヤ人の最初の列車が、この間に新しい殺害設備が完成していたベウジェツに向かう出発した。その後次々とクラカウから、そしてまた県の他の諸都市からも移送列車が出発した<sup>83</sup>。

1942年3月半ばから7月半ばまでに約11万人が移送され殺害された。そ

<sup>81</sup> Ebd.

<sup>82</sup> Ebd., S. 25.

<sup>83</sup> Ebd.

のほとんどは自分の労働場所も労働証明書をもった親族も持たなかった。すなわち、ゲットー社会の最弱者であった。手入れの最初の日々や最初の何週間か、ゲットーに閉じ込められていたユダヤ人のなかでは移送の目的地について広範囲に無知が支配していた。しかし、次第に「ユダヤ人列車」が何を意味するか、秘密が漏れだした。特にベウゼッツやソビボールの近くのユダヤ人は殺害センターに関する情報を得た。そして、ほかの場所のユダヤ人共同体に殺害センターの情報を伝えようと試みた。ポーランド人の鉄道員も他の県に断片的ではあるが情報を伝えた<sup>84</sup>。

そこでルブリン県、ガリツィア県、ついにはクラカウ県のユダヤ人共同体も移送が迫ると、パニックに陥った。しかしながら、ゲットー住民の行動の余地は極端に制限されていた。ある町のユダヤ人評議会の秘密会議（5月3日）では、「迫り来る殺害作戦からのユダヤ人住民の救済」が議題となつた。ゲットーからの逃亡、ポーランド人住民のところに隠れること、そこで無償で農業労働をすることなどが議論された。正体を暴かれないとには正統派ユダヤ人の髭や長髪を剃り、農民の作業服をまとう必要がある。偽造書類、カトリック名の出生書類や身分証明書なども可能なら手に入れなければならないなどと<sup>85</sup>。さしあたり、ごくわずかのユダヤ人だけがこうした試みを行つた。そして42年秋にようやく、こうした地下潜行が大量現象となつた。しかし、仕事場を持っているものは、自分は移送されないと希望を持ち続けるのがほとんどだった。家族や友人と一緒に生活しようと努力を続けた。こうした可能性が失われて始めて、たくさんのゲットー住民が逃亡を決断し、あるいは抵抗を決心した<sup>86</sup>。

総督府の全地域・全都市で強制移送が一様に進められたわけではなかつ

<sup>84</sup> Ebd., S. 25-26. Breif eines anonymen Verfassers vom 1. 6. 1942, VEJ 9/78, S. 286.

<sup>85</sup> Sitzungsprotokoll des Judenrats in Gniewoszów vom 3. 5. 1942, VEJ 9/68, S. 264-265.

<sup>86</sup> VEJ, Bd. 9, S. 26.

た。1942年前半、ワルシャワ県やラドム県ではまだ大量の強制移送は行われていなかった。もちろん、ユダヤ人に対するテロルは、ここでも増え、ゲットー外部に居るユダヤ人難民は射殺すべしとの命令によって、過激化した。さらに、42年4月17日、18日、総督府全域でユダヤ人が政治的に疑わしいとして射殺された。エマニュエル・リンゲルブルム日記によれば、4月18日には52人が公開射殺された<sup>87</sup>。ルブリン、レンベルクあるいはクラカウなどから遠く離れたラドム・ゲットーでも、「ユダヤ人移住」の噂は広まった。だが、あくまでも「移住」の噂だった。ラドムの証人によれば、ルブリン・ユダヤ人の運命についてはさまざまのヴァージョンがあるが、すべてが細部で一致しているのは、「彼らがルブリン近くの村マイダネクへ移住させられるだろうということだった」という。マイダネクは当時まだ強制収容所としては知られていなかった。したがって、「移住者が殺害されるだろうという噂は、誰も信じることができなかつた」と。また、ワルシャワ・ゲットーのある住人は日記（5月8日）に、「ほとんどの人は大量殺害についてのニュースを知っているが、ルブリンの出来事が自分たちのところでは繰り返される可能性はなかろうと仮定している。なぜなら、ワルシャワ・ゲットーにはあまりにもたくさんのユダヤ人が生活しているから」と書き留めていた<sup>88</sup>。戦後から今日までの資料発掘と歴史研究、主要戦犯<sup>89</sup>から収容所所長<sup>90</sup>・看守等にいたるナチ体制治安機関員に対する

<sup>87</sup> Handschriftl. Aufzeichnungen von Emanuel Ringelblum, Eintrag vom 8. 5. 1942, VEJ 9/70, S. 269.

<sup>88</sup> VEJ, Bd. 9, S. 27.

<sup>89</sup> ニュルンベルク裁判については最近のものとして、芝健介『ニュルンベルク裁判』（岩波書店、2015）、アンネット・ヴァインケ『ニュルンベルク裁判——ナチ・ドイツはどのように裁かれたのか』（板橋拓己訳、中公新書、2015）。アイヒマン裁判についてはヨッヘン・フォン・ラング編『アイヒマン調書——イスラエル警察尋問録音調書』（小俣和一郎訳、岩波書店、2009、芝健介解説、岩波現代文庫、2017）。

<sup>90</sup> ルドルフ・ヘス『アウシュヴィッツ収容所』（片岡啓治訳、サイマル出版、1972、講談社学術文庫、1999）。

法廷での資料発掘・発見などの到達点を知るものからすれば、不思議としか思えないようなことだが、当時の現実においてはこうした認識（誤認）と心理（現実離れの心理）が広く被害者サイドにさえ浸透していたのだ。

#### 【労働配置ユダヤ人をどうするか】

1942年のドイツ戦時経済は、大量労働の裏面としてドイツでもポーランドでも「労働力危機」に直面していた。ますますたくさんのポーランド人、特に若い労働者がドイツの強制労働に連行された。総督府はそれだけ労働力不足が厳しかった。他方、国防軍は42年夏まで、強制労働者として活用可能なはずのほぼ200万人の戦時捕虜を餓死するに任せていた。総督府は、ドイツ国内と違って相対的に連合国の大空襲から安全であったため、ドイツ戦時経済のための生産移転も必要であり、たくさんのドイツ企業がすでに占領下ポーランドに支社を開設し始めていた。総督府民政当局も、ユダヤ人の手工業者や熟練労働者を重要な労働力予備と見なさざるを得なかった。国防軍の軍需査閲当局は42年5月、総督府の戦時経済にユダヤ人をもっと投入するよう求めていた。できるだけたくさんのポーランド人をドイツに送り込むためであった<sup>91</sup>。軍需経済が必要とするユダヤ人労働力を確保して置こうする将校と「ユダヤ人移住」を迅速に進めようとする秩序警察・治安警察の間で、国防軍や東方鉄道（Ostbahn）<sup>92</sup>の労働力要請に対する妥協的な「外交的解決」もあったが、場合によっては調整が難しく緊張が高まることもあった<sup>93</sup>。

---

<sup>91</sup> VEJ, Bd. 9, S. 27.

<sup>92</sup> ドイツ鉄道のナチスとの関係の概観、ドイツ鉄道によるユダヤ人移送などについては、鳩澤歩『鉄道人とナチス——ドイツ国鉄総裁ユリウス・ドルブミュラーの二十世紀』（国書刊行会、2018）。

<sup>93</sup> Vermerk des Stabführers beim SSPF in Krakau vom 27.7. 1942, VEJ 9/101, S. 348-352.

## (2) 大量殺害の第二段階1942年7月から12月

### ——スターリングラード攻撃の総体的力学のなかで——

ハイドリヒは1942年5月27日、ベーメン・メーレン保護領総督代理としてプラハで出勤中に襲撃され重傷を負い、6月4日死去した。この暗殺事件への直接的な報復が戒厳令下で公然とした残忍極まるものであったことは周知のことであるが、その背後でユダヤ人問題の「最終解決」の陣頭指揮をヒムラーが執ることになり、大量殺害が決定的に推進されることになった。6月3日、「ラインハルト作戦」責任者となったグロボチュニクはヒムラーにユダヤ人殺害作戦について一連の提案を行った。同9日、ヒムラーはユダヤ人の「移動」を一年以内に、したがって43年夏までに終了することを命じた。グロボチュニクとヒムラーは7月9日に高級親衛隊警察指導者クリューガーと会った。その会談自体の記録は残っていないが、無差別の大量殺害の諸計画と諸準備がなされたと推測されている<sup>94</sup>。

#### 【総督府全ユダヤ人移住を年末までに完了せよ——スターリングラード攻撃との並行性】

ヒムラーは、それらを踏まえて10日後の7月19日、ユダヤ人住民殺害を総督府については年末までに終結させるよう命じた。「総督府の全ユダヤ人の移住を1942年12月31日までに遂行し、完了せよ」と<sup>95</sup>。まさにその命令発出の時点は、スターリングラード大攻勢と並行していた。正規軍の闘いと親衛隊治安警察の闘いとが連携していた。同日をもってユダヤ系出自の人間は、「一人たりとも」総督府に滞在してはならなかった。ユダヤ人労働力が就業しているすべての仕事もその時点までに終了しなければなら

<sup>94</sup> VEJ, Bd. 9, S. 27-28.

<sup>95</sup> Anordnung(geheim) von Himmler (Reichsführer-SS, Persönlicher Stab, Tgb. Nr. 1285/42) an den Höheren SS- und Polizeiführer Ost, Krüger, in Krakau vom 29. 7. 1942, VEJ 9/96, S. 337.

ず、もしその終了が不可能であれば、集合収容所の一つに移されなければならぬとした。この諸措置は、ヨーロッパ新秩序の意味で必要な人種と諸民族の分離のために、そしてドイツ帝国とその勢力圏の「安全と清潔さ」のために不可欠だとした。この統制のいかなる侵害も、「ドイツ全勢力圏の平穏と秩序にとっての危険を意味し、抵抗運動と道徳的肉体的伝染病流行の発端を意味するのだ。すべてのこうした諸理由から全体的な清掃が必要であり、遂行されなければならない」と結んだ<sup>96</sup>。

民政当局もユダヤ人追放の加速を次第に強く求めた。その主たる論拠はすでに12月16日閣議でも確認したように総督府の食糧不足であった。ほとんどのユダヤ人は仕事をしておらず、追放（＝殺害）されるべきだということになる<sup>97</sup>。

ここでも第三帝国にとっての総力戦の苦境の反映として、ヒトラー、ヒムラー、ハイドリヒ、グロボチュニクなどに一貫するユダヤ人殺害正当化の論理を確認できよう<sup>98</sup>。ペウジェツ、ソビポール、トレブリンカでの計画的な連日の大量殺害は、42年後半に大々的に拡大された。内部的に「ラインハルト作戦」と称されたことが示すのは、暗殺に対する報復意識とヴァンゼー会議決定の実践の誓いを象徴するからであろう。

<sup>96</sup> Ebd.

<sup>97</sup> Ebd.

<sup>98</sup> 抽著『独ソ戦とホロコースト』（日本経済評論社、2001）、特に、「第4章 総力戦への転換とヒムラー命令の諸相」を、また抽著と大局的把握において共通する最近邦訳の Adam Tooze, *The Wages of Destruction. The Making and Breaking of the Nazi Economy*, London 2006 [アダム・トゥーズ『ナチス 破壊の経済』（山形浩生・森本正史訳、みすず書房、2019）、下巻、「14 人種戦争という大戦略」、「15 1941年12月——転回点、16 労働、食糧、ジェノサイド」の諸章を参照されたい。ただし、「人種戦争」というイデオロギー的特徴付け（アーリア諸民族の統合を必要とする戦争）とその内実としての総力戦（ヨーロッパ全域を巻き込む世界戦争）、それが殺害犯たちの意識をどう規定したかという点を抽著は特に強調している。それが本稿のスタンスでもある。]

### 【1942年夏、規則的大々的移送開始】

1942年のヒトラー・ドイツ国防軍の夏季大攻勢作戦の逐行と呼応しつつドイツ占領下全ヨーロッパでの治安平定も大攻勢作戦となった。ユダヤ人問題「最終解決」・大量虐殺の画期的加速化は7月半ばからであった。総督府に限らず、ドイツ支配下ヨーロッパの西部・東部諸地域からの移送も開始した。民政統治下にあった白ロシアやウクライナでは最後のゲットーの解体が始まった。7月半ば以降、西ヨーロッパからのアウシュヴィッツ・ビルケナウへの規則的なユダヤ人「移送」も始まった。7月22日、ラインハルト作戦の親衛隊警察幹部がルブリンからワルシャワのユダヤ人評議会にやってきて、その議長チェルニアコフに、今後毎日5000人を移送に出すようにと要求した。「年齢性別を問わずすべてのワルシャワに住むユダヤ人は東部に移住させられる」と。除外されるのは、a. ドイツの政府機関や経営で就業し、その証明書を提出できる全ユダヤ人、b. ユダヤ人評議会の評議員・職員の全員、c. ドイツの企業で働いており、その証明書を提出できる全ユダヤ人、d. これまで労働過程に組み入れられていないが労働能力ある全ユダヤ人、e. ユダヤ人の病院の人員とユダヤ人消毒隊に属する全ユダヤ人、f. ユダヤ人の秩序維持業務に属する全ユダヤ人、および、g. として、a～fのもっとも近い家族（夫人と子供）、などであった。携帯可能なのは、旅客手荷物として一人当たり所有品15キログラムであった。全貴重品、すなわち、貨幣、宝飾品、金など、そして食糧3日分も携帯可。トレブリンカは完成したばかりだった。移住開始は、7月22日午前11時<sup>99</sup>。議長チェルニアコフは、7月18日から23日まで、毎日日記に経過を記した後、自殺した<sup>100</sup>。

<sup>99</sup> Anweisungen des Beauftragten für die Umsiedlung an den Judenrat in Warschau vom 22. 7. 1942, VEJ 9/98, S. 340.

<sup>100</sup> Handschriftl. Tagebuch von Adam Czerniaków, Einträge vom 18. bis 23. 7. 1942, VEJ 9/99, S. 343-346. 43年4月にワルシャワ・ゲットー蜂起に立ち上ったユダヤ人司令官は、彼の自殺に対して批判的であった。VEJ, Bd. 9, S. 28.

### 【ワルシャワ・ゲットー強制移送「大作戦】

最初こそ食糧配給の特別配給の約束でゲットー住民は「移住」に引き込まれたが、数日のうちに輸送が直接死への道であるというニュースが広まった。ドイツ警察と外国人助手たち、特にトラヴニキの親衛隊養成収容所のメンバー——釈放されたソ連戦時捕虜——は、すぐさま手荒な摘発を敢行した。1942年7月から9月までにゲットー手入れ（「移住者」調達）の際に少なくとも6600人が射殺された。強制移送に定められたユダヤ人は暴力でいわゆる積み替え場に追いやられた。該当者が労働証明書を持っているかどうかなども、手入れや選別においてはもはやほとんど何の役にも立たなくなってしまった。警察は、毎日、5000人あるいは1万人の追放割り当てを達成し列車を満杯にすることに全力を傾けた。例外的にドイツ人雇用者がユダヤ人強制労働者とその家族を外してくれるように頼んで、かろうじて助けられた。残りはすべてトレブリンカに送られた<sup>101</sup>。

42年8月末・9月初めに短い中断はあったが、ワルシャワからほぼ50日、死の輸送列車が出た。正確な人数はわからない。ユダヤ人評議会の統計は、26万5千人としている。しかし、発行された食糧配給カードの数から算定すると、はるかに多くの人が殺害された。残存する統計は犠牲者の年齢と性別も記録している。その3分の1以上が子供であった。ほとんど例外なくすべての子供とほとんどすべての60歳以上の人気がガス室に送られた。ゲットー住民の3分の2近い婦人のうち、11月に生存していたのはわずかに7%であった<sup>102</sup>。「大作戦」が42年9月に終った後、占領当局はゲットー面積を縮小した。元々40万人以上収容でドイツ人設立の最大ゲットーだったが、公式に約3万人のユダヤ人労働者が生存しているだけであった。そのほかほぼ同数の「非合法者」が隠れ住んでいたとみられる<sup>103</sup>。8月から9月、

<sup>101</sup> VEJ, Bd. 9, S. 29.

<sup>102</sup> Wiadomości: Ein Bericht vom 22. Dezember 1942, Tabelle III, VEJ 9/195, S. 559.

<sup>103</sup> VEJ, Bd. 9, S. 31.

生存者の間にゲットーから逃げ出すか隠れようとする動きが広がった。42年12月のエマニュエル・リングルブルムのワルシャワ日記には、潜伏者が「非常に増えた」とある<sup>104</sup>。この非合法潜伏者こそは、第三帝国のスターリングラードでの敗北に呼応ないし奮起して43年春のゲットー蜂起に立ち上がり、徹底的に鎮圧された人々であった。彼らは、42年晩夏から秋にかけて、輸送列車の残酷な噂を多くのゲットー住民が信じるようになり、戦前からの知人・友人で「アーリア側」の人に子供をかくまつたり、逃亡したりとしたが、その後にお残りした居留民であった<sup>105</sup>。

#### 【総督府全域から大量移送・殺害】

1942年7月から9月末、ワルシャワ以外の諸県でも大量殺害は頂点に達した。総督府のすべてのゲットーからほとんどの住民が集合場所に驅り立てられた。若干の労働者を選別除外した後は犠牲者がベウジェツとトレブリンカに送り込まれた。ソビブルへの列車だけは、しばらく中断された。そこへの線路が10月初めまで故障していたからである。ワルシャワからの強制移送が全速力で進行中、ルブリン新銃隊警察部隊は県東部で当地のゲットー住民の移送を推進した。ラドム県でもゲットー住民追放は壊滅的結果をもたらした。そこには42年半ば約35万人が住んでいた。しかし7週間弱、すなわち42年8月から9月に、そのうち約30万人がトレブリンカで殺害された<sup>106</sup>。ルブリン県ではすでに11月にはユダヤ人殺害が公式には終了したとみなされ、ルブリンの残りのゲットーが解体された。移送が強行された後のゲットーの多くは、強制労働者とその家族のみが残っている「労働ゲットー」と宣告された<sup>107</sup>。

<sup>104</sup> VEJ, Bd. 9, S. 32.

<sup>105</sup> VEJ, Bd. 9, S. 35.

<sup>106</sup> VEJ, Bd. 9, S. 31.

<sup>107</sup> VEJ, Bd. 9, S. 32.

### 【総督府「最終解決」の完遂】

総督府には占領のさまざまの時期に強制労働収容所が約300から400あった。もちろんその多くは住宅ブロックが短期間だけ存在するものだった。絶滅施設への移送は一時的に免れるだけであり、ぞっとするような生活諸条件のもとでだった。1943年はじめ、総督府では公式のドイツ記述で、約30万人のユダヤ人——ほとんどは男女強制労働者——が残っていた。しかし、ラドム県とワルシャワからトレブリンカへの移送は継続され、クラカウ県からは西に位置するアウシュヴィッツ・ビルケナウに連行された。東ガリツィアでは43年初め以降再び警察が大量射殺を行った。この時点でごくわずかのかなり大きな諸都市にはゲットーがまだ存在したが、43年夏までに例外なく解体された。43年7月、ドイツ官庁の見地では、総督府の「最終解決」がほぼ完遂された<sup>108</sup>。

まだほんの少しの強制労働収容所のみが残っていた。しかし、囚人の絶望的状態と赤軍接近から、囚人蜂起が危惧される情勢となった。43年10月、親衛隊指導部は総督府の南部と東部の最後の収容所も解体することを決定し、残っている被収容者を殺害することにした。親衛隊警察部隊は43年11月3日と4日、シニカルな偽名「収穫祭作戦」でルブリン県の二つの強制労働者収容所とルブリン-マイダネクの囚人ほぼ全員約4万3000人を射殺した。これが総督府で最後の大規模殺害作戦だった<sup>109</sup>。

ラインハルト作戦の責任者グロボチュニックはヒムラー宛（43年11月4日付）に、「私は1943年10月16日に、私が実行した総督府におけるラインハルト作戦を終了し、全収容所を解体しました」と報告していた。最後の大作戦の前に、彼は新しい勤務地アドリア海沿岸地方作戦地域に転出して

<sup>108</sup> VEJ, Bd. 9, S. 32.

<sup>109</sup> ポーランド抵抗運動の文書による。Handschriftl. Meldung vom 14. 11. 1943, VEJ 9/276, S.745; Schreiben des Jüdische Nationalkomitees vom 15. 11. 1943, VEJ 9/277, S. 746-754.

いたのである<sup>110</sup>。ヒムラーは43年11月30日、彼に「ラインハルト作戦遂行で全ドイツ民族のために成し遂げた大きなまたとない功績」を感謝する書簡を送っていた。

44年1月5日にグロボチュニックは彼の作戦の経済的決算報告（43年12月31日締め）をヒムラー宛に提出した。作戦で手に入れた財貨を、1. ライヒスマルクとポーランドのズウォティ、2. 外貨（紙幣と金貨）、3. 貴金属、4. 繊維素材、5. 切手、硬貨など、6. 石鹼、洗剤、食器など、7. 輸送時携帯品、8. 高価な家具類といった没収品別に分類して、総額を1億8千万ライヒスマルクとしている。ただし、この金額は最低見積額で、実際にはこの倍の価値がある、と<sup>111</sup>。ラインハルト作戦による殺害者数は、ペウジェツ（1942年3月－1943年初め）60万人、ソビポール（1942年5－6月、10－12月、1943年3－8月）25万人、トレブリンカ（1942年7月－1943年8月）90万人であった。これらのいわゆる絶滅収容所（厳密にはユダヤ人収容施設ではなく、したがって単なる殺害施設）は、既述のように1943年11月に完璧に解体証拠隠滅がなされ、自然に返された<sup>112</sup>。ラインハルト作戦の三つの大量殺害施設は、1942年3月から1943年春までの局面で「中心的殺害工場」であった。その後になって初めてアウシュヴィッツが重要性を持ったのである<sup>113</sup>。

これにヘウムノ（クルムホーフ、1941年末－1942年5月、1942年9月－1943年3月）で自動車排気のボックス型ガス室で殺害された15万2000人。

<sup>110</sup> 報告発信地はトリエステ。Schreiben des HSSPF in der Operationszone Adriatisches Küstenland in Triest vom 4. 11. 1943, VEJ 9-275, S. 743. このヒムラー宛書簡は、ほかの多くの文書と同じく、ヒムラー個人幕僚文書の中の一つ(Bundesarchiv, NS 19/2234)である。

<sup>111</sup> Schreiben (geheime Reichssache) des Höheren SS- und Polizeiführers in der Operationszone Adriatisches Küstenland an Himmler vom 5. 1. 1944, VEJ 9/281, S. 773-780.

<sup>112</sup> VEJ, Bd. 9, S. 36.

<sup>113</sup> Ebd.

そしてアウシュヴィッツ・ビルケナウ（1941年9月、1942年1月－1944年11月）100万人、マイダネク6万－8万人<sup>114</sup>の犠牲者が加わる。

### おわりに——民族帝国主義の論理と帰結——

ナチズムは、国民のための社会主義、国民社会主义(Nationalsozialismus)を看板とした。しかし、「地獄への道は善意で敷き詰められている」のであって、その実はドイツ民族至上主義であった。それは、ドイツ民族（主観的には「民族共同体」）のヨーロッパ支配の帝国主義論理であり、実践であった。それは、必然的に周辺諸民族を抑圧し、労働奴隸化し、原料資源の供給先とする広大な生存圏を構築しようとするものであった。そのたくさん他の民族支配を正当化するものとして、人種理論（人種の優等劣等の序列、優等人種が劣等人種を支配奴隸化するのは当然であり必然、イギリスやフランス、その他の列強の広大な植民地支配をみよ、と）を使った。その人種階層性の最底辺にユダヤ人（民族）を置くイデオロギーであった。それは第一次大戦とその革命による終結、ヴェルサイユ条約による領土・植民地喪失、この「敗北の克服」を目指す帝国主義の論理と行動であった。

ドイツ（民族・国）のヴェルサイユ体制からの「解放」、ヴェルサイユ条約が禁止したオーストリア併合＝「ドイツ民族の歴史上はじめての大統一」の実現の熱狂は、大多数のドイツ人を引き付けるものであった。しかし、ナチズムは、それにとどまらず、大ドイツ民族による他民族抑圧の正当化の理論・運動・支配体制であった。こうした意味合いで、民族帝国主義と規定できるといえよう。ヒトラーを単純に反ユダヤ主義者と理解するのは、彼の思想構造・運動・体制の本当の意味合い、ユダヤ人殺戮に至る

<sup>114</sup> 詳しくは、拙著(1994)、109、「表3・3 ユダヤ人の大量虐殺による犠牲者数」を参照されたい。

論理と構造を見誤るとみるのが拙稿を貫く基本的立場である<sup>115</sup>。

そして、その内的論理は他民族抑圧を実現するための武力行使、戦争を内包したが、その必然的帰結は、逆のヴェクトル群からの闘いであった。すなわち、ドイツの支配抑圧をはねのけようとする諸民族の抵抗闘争であり、防衛戦争であった。ソ連の定義では、大祖国防衛戦争、と。

こうした文脈の中で、最底辺に位置づけられた最弱者ユダヤ人が、東側からのソ連と南側西側からの米英の反撃の圧力群を受けてもだえ苦しむ第三帝国の足元で、踏みにじられ抹殺されていくというのが、「最終解決」の実態であった。

しかし、以上述べた歴史的経過の中には、まだアウシュヴィッツ・ビルケナウはほんの付隨的に出てきただけである。いまだ「アウシュヴィッツへの道」の途中である。アウシュヴィッツ・ビルケナウのユダ人大量殺害施設としてのコンクリート製火葬場の稼働は、むしろ、この後であった。コンクリート製であるがゆえに、戦争末期にヒムラーが命じて爆破しても破壊された火葬棟が残った。その周辺に大量の焼却残存物（灰）が残り、大量殺害の証拠となった。殺戮に加担させられたユダヤ人・ゾンダーコマンドが作成して残した必死の証拠文書も、ビルケナウの灰のなかや地中に埋められていた<sup>116</sup>。こうして、アウシュヴィッツがユダ人大量殺害の象徴となった。

<sup>115</sup> その意味合いについて詳しくは、拙稿「第三帝国における「国家と経済」——ヒトラーの思想構造に即して——」遠藤輝明編『国家と経済——フランス・ディリジスムの研究』（東京大学出版会、1982）を、民族主義、民族共同体、ドイツ民族第一の諸表彰・宣伝・啓蒙の相互関連については、最近の研究成果として、桑原ヒサ子『ナチス機関紙「女性展望」を読む——女性表象、日常生活、戦時効員』（青弓社、2020）を参照されたい。

<sup>116</sup> ニコラス・チェア／ドミニク・ウイリアムズ『アウシュヴィッツの巻物——証言資料——』（二階宗人訳、みすず書房、2019）、および拙稿書評「貴重極まる発見・解説・歴史再現——広く長く参照されるべき名著」『週刊読書人』2019年7月19日号を参照されたい。

許容紙数を大幅に超えてしまったので、史料集第16巻「強制収容所アウシュヴィッツ1942-1945と死の行進の時期1944/45」の紹介は別稿で行うこととした<sup>117</sup>。

アウシュヴィッツはあまりにも有名で、ホロコーストにおいて象徴化されているが、どうしてそうなのか。アウシュヴィッツ以前の二つの大規模な殺戮のこと（ソ連における親衛隊警察部隊の殺戮とラインハルト作戦における殺戮）が忘れ去られているかに見えるが、なぜなのか。それでは、ホロコーストを理解していないことになりはしないか。こうした問題意識のもと、アウシュビッツ以前について、できるだけ詳しく紹介することが、「最終解決」の歴史理解において——独ソ戦・世界大戦・総力戦の文脈において——重要と考える見地から一連の拙稿をまとめた<sup>118</sup>。

(投稿2021年2月1日)

<sup>117</sup> 拙稿「第三帝国の全面的敗退過程とアウシュヴィッツ1942-1945」「横浜市立大学論叢」社会科学系列、73-1。

<sup>118</sup> その方法的問題意識をタイトルに掲げたのが、拙著(2003)である。



## 執筆者紹介

影 山 摩子 弥 本学国際教養学部 教授

中 村 祐 太 本学国際商学部 講師

田 辺 美 冬 本学国際総合科学部経済学コース 卒業生

和 田 淳一郎 本学国際商学部 教授

鞠 重 鑄 本学国際商学部 教授

永 岑 三千輝 本学 名誉教授

# 横浜市立大学学術研究会 会則

## (名称)

第1条 この会は、横浜市立大学学術研究会(以下「本会」という)と称する。

## (目的)

第2条 本会は、会員の研究支援ならびにその成果の発表にかかる事業を行うことにより横浜市立大学における研究の発展充実をはかることを目的とする。

## (会員資格・入会)

第3条 本会の会員資格を以下に定める。

(1) 正会員 横浜市立大学に在籍する専任教員（学術院医学群所属の者を除く）

(2) 学生会員 横浜市立大学に在籍する学生（医学部2年次生以上及び医学研究科学生、研究生、科目等履修生を除く）

(3) 賛助会員

(イ) 本項1号以外の者で、横浜市立大学に在籍し、研究教育職に従事する者

(ロ) 上記(イ)以外の者で、横浜市立大学の元専任教員（第4条に定める事項に照らし合わせ、運営委員会が不適当であると判断した者を除く）

(ハ) 本会の事業を賛助する者

2 前項に該当する者は所定の手続きを経て、本会に入会できるものとする。ただし、本会正会員歴10年以上を有する者が退職したのちは申請により、賛助会員に移行し、会費納付を免除されるものとする。

## (会員資格の停止、除名)

第4条 会員が次のいずれかの行為をした場合、運営委員会の議決により、会員資格を停止することができる。

(1) 会則および細則に違反したとき

(2) 本会または本会の他の会員に著しい損害を与えたとき

(3) 公序良俗に反する行為をしたとき

(4) 研究者倫理に反する行為をしたとき

(5) その他、会員資格の停止に相応する行為をしたとき

2 前項に示す行為がとくに悪質であり、本会の名誉が著しく傷つけられた場合、運営委員会の発議により、総会において、当該会員を除名することができる。ただし、除名の対象となる会員には、総会の前に弁明の機会が与えられなければならない。

横浜市立大学学術研究会の運営・編集体制

2020（令和2）年度

会長 相原 道子

運営委員長 安川 文朗

副委員長 中谷 崇

会計委員 板垣 明美

会計監査人 藤崎 晴彦

運営委員 清見 札 関本 奏子 永松 陽明

\*会長、会計監査人を除く上記6名が編集委員会（編集委員長：中谷 崇）を構成

『横浜市立大学論叢』社会科学系列 第72巻 第2・3合併号

2021(令和3)年3月26日印刷 2021(令和3)年3月31日発行

発行者 横浜市立大学学術研究会

〒236-0027 横浜市金沢区瀬戸22-2

Tel:(045)787-2085 Fax:(045)787-2085

Website: <https://gakken5.wixsite.com/gakken>

印刷所 株式会社 ポートサイド印刷

〒236-0002 横浜市金沢区鳥浜町16-2

Tel:(045)776-2671 Fax:(045)776-2678

Website: <https://www.portside.co.jp/>

# THE BULLETIN OF YOKOHAMA CITY UNIVERSITY

## Social Science

Vol.72 No.2・3 Academic Year 2020

令和三年三月二十六日  
發印刷

### Articles

Impact of Employment of People with Disabilities on Work Performance of Healthy People

Makoya KAGEYAMA … 1

Non-Manipulable Agenda Setting for Voting with Single-Peaked Preferences

Yuta NAKAMURA … 39

Elections without Contests and Collusive Biddings for Public Works

Mifuyu TANABE, Junichiro WADA, Joongho KOOK … 57

“Final Solution of the Jewish Question” :

World War, Total War and „Aktion Reinhardt”

Michiteru NAGAMINE … 77

---

Published by

Arts and Science Society of Yokohama City University

22-2 Seto, Kanazawa-ku, Yokohama 236-0027, Japan